

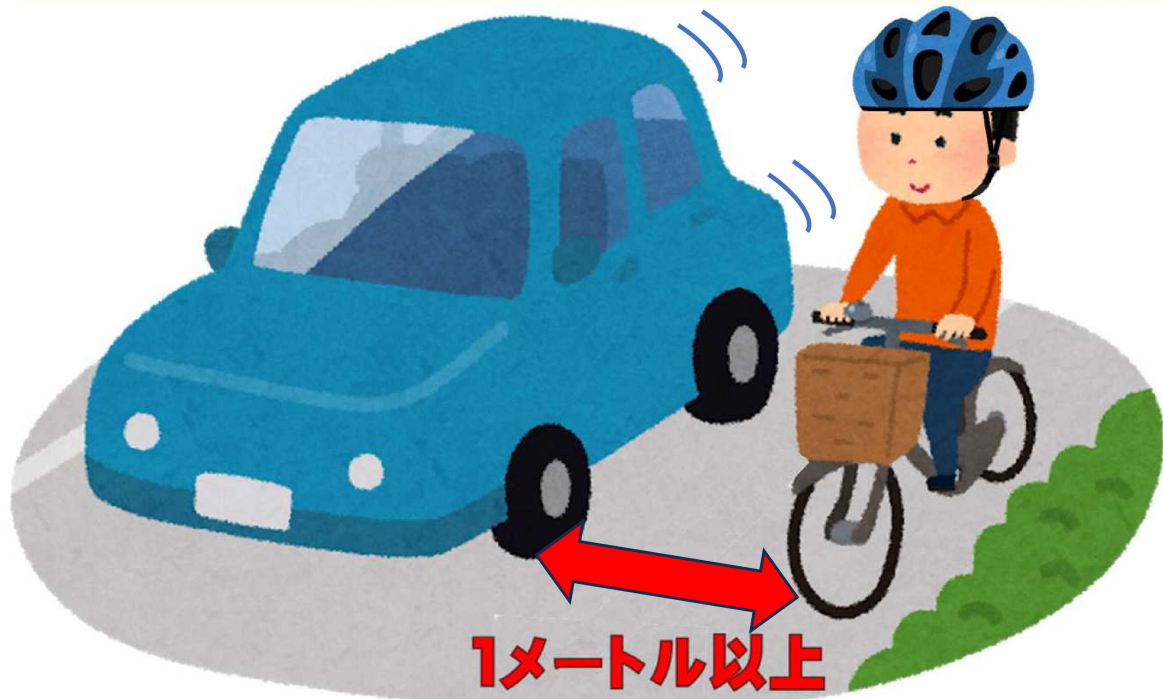
# 改正道交法2026

令和8年4月1日から施行

自転車の右側を通過する  
場合の安全確保義務

自動車は、自転車の右側を追い抜く際、その間隔に応じた安全な速度で進行することが義務付けられました。

安全な距離と安全なスピードで  
安心の環境を



1メートル以上

●自動車が自転車の右側を通過するときは、できる限り間隔を空けましょう。少なくとも1メートル程度間隔を空けることが安全です。

●自転車等と1メートル程度の間隔を確保できない場合には、時速20キロメートルから30キロメートル程度で運転しましょう。

※上記はあくまで目安です。自動車が自転車の右側を通過する際の「十分な間隔」や「間隔に応じた安全な速度」については、自動車と自転車との具体的な走行状況、道路状況や交通状況により異なります。

沖縄県警察本部